第1次実施計画(H21~H26)の取組み評価

5つの方向性から見た評価と課題 ~「増やす」「広める」に対する数値目標を設定し取組んだ6年間~

区分	5つの方向性	主な施策	評価 (H21→H26)	◎プラス評価●マイナス評価	課題
増やす	創出 公園・緑地を生み出します	○公園・緑地の整備	 ◎公園を週1回以上利用する市民の割合が上昇(15%→ ●目標末達成 「一人あたり公園面積:10.6n 主な要因:整備期間の延伸、計画面積の縮小、高い目※条例に規定する市民一人あたり都市公園面積の標準10.0㎡は達成(8.6㎡→10.0㎡) ●まちなかの公園・緑地が増えていない(市街地の一人あたり公園面積:3.4㎡→3.5㎡) 	ก๋→11.9㎡(目標12.8㎡) เ	○まちなかの公園・緑地の整備が必要だが、新たな用地 確保が困難 (条例に規定する市街地の住民一人あたり都市公園面積 の標準:5,0㎡)
	推進 みどりあふれるまちを演出する とともに、防災や環境保全機能 を強化します	≪演出≫○都市緑化の推進(フラワーロード整備事業、ウェルカムフラワー事業など)≪防災機能の強化≫	◎まちなかを中心に緑花設置箇所、設置数を拡充 (フラワーロード実施延長:5.9km→15.4kmなど)●まちなかの緑の量に対する市民満足度が減少 (まちなかにおける緑の量に満足:38%→26%)		〇市民満足度向上につながる効果的・効率的な緑花の設置に ついて検討が必要
		○公園・緑地の整備	◎避難場所や防災拠点となり得る公園が増加 (避難場所の指定要件を満たす公園: 248公園→2722 781.7ha→872	/園 .5ha)	〇避難場所指定公園における更なる防災機能の強化が必要
		≪環境保全機能の強化≫○公共施設緑化の推進(公共施設緑化ガイドラインなど)○民有地緑化の推進(生垣設置奨励助成事業、緑地協定など)	◎公共施設緑化ガイドラインの策定などにより公共施設 (緑化基準を満足した公共施設の割合:50%→60%)●緑化助成制度を知らない人が多い (緑化助成制度を知らない:79%→83%)	の緑化率が向上)	○更なる公共施設の緑化率向上が必要○緑化助成制度の周知及び民有地緑化の推進が必要
守る	保全 「今あるみどり」を残します	○貴重な樹木の保全 (保存樹指定事業など)○病害虫防除対策 (松くい虫防除対策事業、 アメリカシロヒトリ防除対策事業など)	 ○松くい虫被害の拡大に対し、防除対策や注意喚起を強 (予防薬剤樹幹注入本数:323本/年→平均1,536本) ●保存樹指定樹木の減少 (保存樹指定件数:292件→288件) ●松くい虫被害木が増加 (被害木の処理本数:530本/年→平均1,087本/年) 	化 /年)	○公園の松への更なる対策強化、 民有地の松への新たな対策検討が必要
	維持管理 良好なみどりの環境を手入れ し、公園・緑地の安全を確保し ます。	○公園施設の更新及び長寿命化○市民協働による公園管理(公園愛護会、公園里親制度など)	□○市民の公園管理に対する評価が上昇(公園がよく管理	公園割合 : 88%→89%など)	○公園施設の老朽化が進み、安全確保の取組み強化が必要 ○市民協働事業の周知が必要
広める	意識啓発 みどりを守り育てる心を育む場 _{を提供し} ます	○市民協働による公園管理 (公園愛護会、公園里親制度など) ○緑化啓発イベント (緑化ポスター・緑花コンクール公募事業など) ○市民協働植栽 (緑化活動推進事業、 信濃川やすらぎ堤チューリップ植栽事業など)	◎市民協働事業参加者の緑化意識が向上		○限られた予算でより多くの参加を促進する仕組みが必要○参加者が減少している緑化イベントについて見直しが必要